令和８年度組合青年部研修会

中小企業における人事評価制度

人事評価制度とは、社員の能力やパフォーマンス、業務への貢献度などを評価し、社員個々の給与・賞与・昇進などに反映させる制度です。

人事評価制度を構築し、正しく運用させることによって、個々の社員の給与等の処遇に対する納得感を高め、モチベーションの向上を図ることが可能になるだけでなく、社員に期待する行動・能力基準が明確になり、社員が業務を遂行する上での指針となり、社員の成長に繋げることができます。

今回の研修会では、導入・運用時に知っておきたい評価者教育の全体像や効果、評価する側が押さえておきたい人事評価時のポイントについてについて説明します。

ぜひこの機会に、人事評価制度の仕組みづくりのポイントを学び、組織の成長へと繋げましょう。



2026
12/7 月

17:30～19:00　研修会
19:00～21:00　交流会
とやま自遊館
（富山市湊入船町９－１）
研修会　３階立山
交流会　３階大日

研修会無料
交流会費
１万１千円



講師プロフィール

富山中央社会保険労務士法人

代表社員　湊　恒成　氏

＜経歴＞

10年間人材サービス業での営業職を経て、社会保険労務士事務所を設立。「働き方改革」「同一労働同一賃金」に関するセミナー実績も多数。

＜保有資格＞

・社会保険労務士・産業カウンセラー・認定ハラスメント相談員1種

お申込み・お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会　流通・労働支援課　　渋谷
ＴＥＬ：０７６－４２４－３６８６　　seichu@chuokai-toyama.or.jp
※右のＱＲコードよりお申し込みください。